# 対象/該当の色種別・・・黄色:必ず対象, 薄緑:条件により対象

別紙1営監(建築)

### 考 査 項 目 別 運 用 表 (完成・指定部分完成 )/建築監督用

【記入方法】対	象項目及	び該当	項目にチェックマークを記入する	3	0 1					
考査項目	細別	対認	ž a				e			
行且次日	ψ <b>ω</b> 733	象当	優れている	良好である	適切である	やや不適切である	不適切である			
1. 施工体制	I 施工体制一般 評価 c #DIV/0!		元請業者が、下請業者の施工 現場における施工体制に対し 「施工プロセス」チェックリスト( CORINSの登録は、監督員の 工事標識などを適切に設置し その他 理由: (減点)該当すればd評価とす 施工体制一般に関して、監 (減点)該当すればe評価とす	プに行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。 対示事項に対する改善が速やかに実施されている。 クスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評 空白のままとする。 当評価項目数/対象評価項目数)×100 以下の場合はC評価とする。						
			T		ı					
	細別	対認	<u>,</u>	b	C	d	e			
		象当	優れている	良好である	適切である	やや不適切である	不適切である			
	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□									
	評価 c #DIV/0!		スがある項目は、評価すべき」 2白のままとする。 評価項目数/対象評価項目数 下の場合はC評価とする。							

- ※1. 建築一式工事を施工する場合において、一式工事の内容である他の建設工事(専門工事)を自ら施工する時は、当該専門工事に関し資格を有するものを置くものとする。なお、主任技術者が当該専門工事の資格を有していれば、専門技術者を兼ねることができる。
- ※2. 作業主任者を専任すべき作業は、労働安全衛生法施行令第6条による。

考 査 項 目 別 運 用 表 (完成・指定部分完成 )/建築監督用 別紙1営監(建築) 【記入方法】 対象項目及び該当項目にチェックマークを記入する 対 象 考查項目 細別 当 やや不適切である 不適切である 優れている 良好である 適切である 2. 施工状況 □ □ 契約書第18条に基づく設計図書の照査結果について、協議を行っている。 □ □ 施工計画書が,工事着手前(計画内容に変更が生じた場合を含む)に提出されている。 □ □ 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。 施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。 施工計画書に基づき、日常の出来形・品質の管理を適切に行っている。 П 施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている。 工事打合せ書等の工事記録の整備が、適時に行われている。 Ι 施工計画書の記載内容と現場施工方法が,一致している。 施 ー工程の施工の検査・確認の報告が、適時に行われている。 □ □ 現場内での整理整頓が、日常的に行われている。 □┃□ 使用する建築材料(以下「材料」という。)の調達の計画及び搬入後の管理が適切である。 社内検査が計画的に行われている。 □ □ 独自のチェックリスト等の管理基準により,管理されている。 □ □ 低騒音, 低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。 □┃□┃「施エプロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 □ □ その他 理由: (減点)該当すればd評価とする。 施工管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。 評価 #DIV/0! 該当項目が90%以上・・・・a ① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評 該当項目が80%以上90%未満・・・・・ b 価すべき項目でない場合は空白のままとする。 該当項目が60%以上80%未満・・・・ c ② 評価値( %)=(該当評価項目数/対象評価項目数)×100 ③ 評価対象項目が2項目以下の場合はC評価とする。 該当項目が60%未満・・・・・ d 対該第 細別 優れている 良好である 適切である やや不適切である 不適切である 実施工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。 現場での工程管理を日常的に把握している。 工程のフォローアップを実施し、受注者の責により関連工事及び入居官署等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。 Π 現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。 工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。 受注者の責による夜間や休日の作業がない。 □□休日・代休の確保を行っている。 □□□□近隣住民等との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。 □┃□ 「施エプロセス」チェックリストのうち,施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 □ □ その他 理由: (減点)該当すればd評価とする。 □ 工程管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。

(減点)該当すればe評価とする。

該当項目が80%以上90%未満・・・・ b

該当項目が60%以上80%未満・・・・ c

該当項目が90%以上・・・・・。

該当項目が60%未満・・・・ d

評価

#DIV/0!

工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。

① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評

%)=(該当評価項目数/対象評価項目数)×100

価すべき項目でない場合は空白のままとする。

③ 評価対象項目が2項目以下の場合はC評価とする。

② 評価値(

### 考 査 項 目 別 運 用 表 (完成・指定部分完成 )/建築監督用

【記入方法】対象項目及び該当項目にチェックマークを記入する 考查項目 細別 象当 良好である やや不適切である 不適切である 優れている 適切である 2. 施工状況 □【□【災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。 □ □ 店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。 □ □ 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指示している。 安全教育・安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。 □ 安全巡視,TBM,KY等を実施し,記録を整備している。 □ 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。 Ш 現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。 安 □ □ 重機操作に際して,誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 □ □ 山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 □ □ 仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 □【□】使用機械,工具等の点検整備等がなされ,十分に管理されている。 工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。 □□□過積載防止に十分に取り組んでいる。 □┃□┃「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 □ □ その他 理由: (減点)該当すればc評価とする。 安全対策に関して、法令遵守の措置内容に該当する場合。 (減点)該当すればd評価とする。 安全対策に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。 評価 該当項目が90%以上・・・・・a ① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評 価すべき項目でない場合は空白のままとする。 #DIV/0! 該当項目が80%以上90%未満・・・・ b ② 評価値( %)=(該当評価項目数/対象評価項目数)×100 該当項目が60%以上80%未満・・・・ c 該当項目が60%未満・・・・ d ③ 評価対象項目が2項目以下の場合はC評価とする。 対該 細別 象当 適切である 不適切である 優れている 良好である やや不適切である □┃□┃工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整を行い、トラブルの発生がない。 □ 工事施工にあたり,近隣住民等と適切に協議及び調整を行っている。 w □ 引渡し時に関係者に対し,保守管理(取扱説明を含む)について適切な説明を行っている。 対 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分りやすく周知している。 近隣住民対策を実施し、苦情がない。または苦情に対して適切な対応を行い、以後のトラブルがない。 即 現場のイメージアップに取り組んでいる。 □□□「施工プロセス」チェックリストのうち,施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 □ □ その他 理由: (減点)該当すればd評価とする。 対外関係に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。 評価 該当項目が90%以上・・・・・a ① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評 価すべき項目でない場合は空白のままとする。 #DIV/0 該当項目が80%以上90%未満・・・・・ b 該当項目が60%以上80%未満・・・・ c ② 評価値( %)=(該当評価項目数/対象評価項目数)×100 該当項目が60%未満・・・・・ d ③ 評価対象項目が2項目以下の場合はC評価とする。

### 考 査 項 目 別 運 用 表 (完成・指定部分完成 )/建築監督用

【記入方法】対象項目及び該当項目にチェックマークを記入する 対 該 象 当 考査項目 細別 ーー やや不適切である 優れている 良好である 適切である 不適切である 3. 出来形及び 出来栄え □ □ 承諾図等が, 設計図書を満足している。 施工図等が、設計図書を満足している。 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 Ι 施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 出 出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。 出来形の管理方法を工夫している。 □ □ 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 □ □ その他 理由: (減点)該当すればd評価とする。 出来形の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 工事請負契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。 評価 該当項目が90%以上・・・・a ① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評 該当項目が80%以上90%未満・・・・・ b 価すべき項目でない場合は空白のままとする。 #DIV/0! 該当項目が60%以上80%未満・・・・ c ② 評価値(%)=(該当評価項目数/対象評価項目数)×100 ③ 評価対象項目が2項目以下の場合はC評価とする。 該当項目が60%未満・・・・・ d 対該第 細別 やや不適切である 優れている 良好である 適切である 不適切である □ 材料・製品の品質が,製作図等により確認でき,設計図書を満足している。 品質確認記録の内容が、適切である。 Π 施工の各段階における完了時の品質が、適切である。 □ □ 躯体工事における施工の品質が、良好である。 品 □ □ 内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。 不可視部分となる品質確認のための工事写真, 施工記録等が整備されている。 □ □ その他 理由: (減点)該当すればd評価とする。 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 工事請負契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。 評価 該当項目が90%以上・・・・・a (1) 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評 価すべき項目でない場合は空白のままとする。 該当項目が80%以上90%未満・・・・・ b #DIV/0! 該当項目が60%以上80%未満・・・・ c ② 評価値( %)=(該当評価項目数/対象評価項目数)×100 該当項目が60%未満・・・・・ d ③ 評価対象項目が2項目以下の場合はC評価とする。

0	
5/6	

考査項目 • 細別		評価対象項目
5.創意工夫	■準備・後片づけ関係	□ 測量・位置出しにおける工夫
		□ 現地調査方法の工夫
		□ その他
		理由:
		詳細評価内容:
	■施工関係	□ 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫
		□ 工場加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取組み
		□ 土工事, 地業工事, 鉄骨建て方, コンクリート工事等の施工関係の工夫
		□ 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫
		□ 電気設備工事等の配線,配管等の工夫
		□ 暖冷房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫
		□ 照明・視界確保等の工夫
		□ 仮排水,仮道路,迂回路等の計画・施工の工夫
		□ 運搬車両・施工機械等の工夫
		□ 型枠, 足場, 山留め等の仮設関係の工夫
		□ 施工管理及び品質向上等の工夫
		□ プレハブエ法等の採用による工期短縮等の工夫
		□ 仮設施工等の工夫
		□ 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫
		□ 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫
		□ 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫
		□ その他
		理由:
		詳細評価内容:
	■品質関係	□ 集計ソフト等の活用と工夫
		型 躯体工事の品質管理の工夫
		□ 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
		□ 施工の検査・試験に関する工夫
		□ 品質記録方法の工夫
		□ その他
		理由:
		詳細評価内容:

			0/0
考査項目·細別		評価対象項目	
5.創意工夫	■安全衛生関係	□ 安全仮設備等の工夫(落下物,墜落・転落,挟まれ,看板,立入禁止柵,手摺り,足場等)	
		□ 安全衛生教育,技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫	
		□ 現場事務所, 休憩所等の環境向上の工夫,	
		□ 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫	
		□ 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫	
		□ 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫	
		□ 作業時における作業環境改善等の工夫	
		□ ゴミの減量化, アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫	
		□ その他	
		理由:	
		詳細評価内容:	
	■施工管理関係	□ 出来形の管理等に関する工夫	
		□ 施工計画書または写真記録等に関する工夫	
		□ 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫	
		□ CAD, 施工管理ソフト等の活用	
		□ CALSを活用した施工管理の工夫	
		□ その他	
		理由:	
(皇士 つよ)		詳細評価内容:	
(最大 7点)			
0 点			

- ※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
- ※2. 該当する数と重みを勘案して評価する。1項目1点を目安とするが、項目により2、4点で評価し、最大7点の加点評価とする。
- ※3. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体の内容を記載して加点する。

なお、総括監督員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

- ※4. 入札時の総合評価の提案に係る項目は評価しない。
- ※5. チェックした評価対象項目について、評価内容及び効果があった項目を詳細評価内容欄に記載する。
- ※6. 創意工夫においては、「①施工計画書に記載された事項」または「②事前に受注者から創意工夫に関する資料が提出された事項」が、施工等に反映されていれば評価するものとする。
- ※7. 創意工夫は、「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目ではではあるが、軽微なものでも評価する。
- ※8. 創意工夫は「1. 施工体制」及び「2. 施工状況」においても評価対象とされるが、企業努力を引き立たせるため本考査項目でも再評価する。
- ※9. 評価対象項目の選定及び詳細評価内容の記述は、総括監督員との合議による。
- ※10.その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。適用以外は削除(対象を空白「□」)とする。

							1/3
考査項目	細別	該	а	b	С	d	е
有重視日	和田力リ	当	工程管理が優れている	工程管理が良好である	工程管理が適切である	工程管理がやや不適切である	工程管理が不適切である
2. 施工状況 評価 c 点数	Ⅱ 工程管理		現場または施工条件の変更3 隣接または同一現場の他工3 近隣住民(入居官署等を含む 配置技術者(現場代理人等) その他 理由:	事等との積極的な工程調整を 計調整を積極的に行い、トラブ の積極的な工程管理の姿勢が	行い,トラブルを回避した。 `ルも少なく,エ期内にエ事をタ	完成させた。	
		該	а	b	С	d	е
考査項目	細別	当	安全対策が優れている	安全対策が良好である	安全対策が適切である	安全対策がやや不適切である	安全対策が不適切である
評価 c 点数 0	Ⅲ 安全対策		建設労働災害、公衆災害の原安全衛生管理体制を確立し、安全衛生管理活動が、適切に安全管理に関する技術開発・安全協議会活動に積極的に対	組織的に取り組んでいる。 二実施されている。 や創意工夫に取り組んでいる。 取り組んでいる。	) c Od Oe	]    断して, a, b, c, d, e評価を行	<b>う</b> 。
**	6m Ful	該	а	a'	b	b'	С
考査項目	細別	当	地域への貢献が優れている	地域への貢献がやや優れている	地域への貢献が良好である	地域への貢献がやや良好である	他の評価に該当しない
6. 社会性等 <b>評価</b> 。 点数 0	Ι 地域への貢献等		災害時等に地域への救援活 周辺地域の環境保全,生物的 現場事務所や作業現場の環 広報活動や現場見学会等をき 地域イベントへの協力やボラ その他 理由:	保護等について、具体的な対象 境を周辺地域との景観に合わ 実施して、地域とのコミュニケー ンティア活動等への協力や参	せる等, 周辺地域との調和を ーションを図った。 加をした。 ) b	図った。 ] ]  断して, a, a', b, b', c評価を行	<del>.</del> 77°.
7. 法令遵守等 <b>評価</b> 1 点数 -20		000000		月以上3ヶ月未満(-15点) 月以上2ヶ月未満(-13点) 間以上1ヶ月未満(-10点) 衆災害が発生したが、ヒュー・ なお、もらい事故や交通事故に	マンエラー等軽微であり. 口頭 k該当しない。)(-3点)	注意以上の処分がなかった場	솜

- 【施工状況・社会性】 ※1.総括監督員は、監督員の意見を参考に総括的な評価を行う。 ※2.評価に当たっては評価対象項目のレ点の数にとらわれず、一項目でも評価する内容が充実している場合は、総合的な視点で判断し評価する。 ※3.地域への貢献等とは、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について加点評価する。 ※4.チェックした評価対象項目について、評価内容を詳細評価内容欄に記載する。

### 【法令遵守等】

- 10. 不含・項目 (法令遵守等)で評価する事例は、施工にあたって、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。 ※ただし、上表に掲げる措置のうち5又は6の措置があった場合であって、当該措置に応じた点数を減じることが相当でないと認められる特別の 事由があるときは、当該点数の下位となる点数(5点もしくは3点)又は零点とすることができる。
- ②「施工」とは、請負契約書の記載内容(工事名・工期・施工場所等)を履行することに限定する。 ③「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び 当該工事にあたって下請契約し、それを履行をするために従事する者に限定する。 ④総合評価方式において加点評価された提案内容(技術提案、技術者の能力など)が、受注者の責により達成されなかった場合は、上表「8. その 他」により、滅ずる措置を行う。

### 【上記で評価する場合の適応事例】

- 【上記で評価する場合の適応事例】

  1. 入札前に提出した調査資料等が虚為であった事実が判明した。
  2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡または承継を行った。
  3. 労働者の寄宿舎環境等について労働基準法上違反があり、送検等された。
  4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。
  5. 当該工事関係者が簡収賄等により逮捕または公訴された。
  6. 建設業法に違反する事実が判明した 例)一括下請負、技術者の専任違反等
  7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。
  8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。
  9. 監督または検査の実施にあたり、職務の執行を助けた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。
  10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。
  11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。
  12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。
- 12.受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の撃ト組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業害弟等、暴力団関係者がいることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 14.安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。 15.引渡し後に事故等が発生し、受注者の責による重大な瑕疵が判明した。 16.請負契約書に違反する事実が判明した。 17.前記適応事例1~16以外で注意以上の措置等があった場合。

		U
2	/	3

		2/3
考査項目		評価対象項目
4. 工事特性	■建物規模への対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。
(施工条件等への対応)		□ 延べ面積10,000㎡以上の建物
		□ 地上9階以上又は建物高さ31m以上の建物
		大空間のホール等を有する建物
	1	□ その他(理由: )
	,	
	,	詳細評価内容:
	== b o b	
	評 点=0点	
	■建物固有の機能の難	<u> </u>
	しさへの対応	対象建物の耐震レベル
		建物機能の特殊性
		- その他(理由: )
		[評価技術事例]
		・建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準において I 類及びA類に属する工事
	!	・電気又は暖冷房衛生設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事
		・研究施設,美術館等,特殊機能・設備の有る建物
	!	
		詳細評価内容:
	評 点=0点	
		※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。
	■建物固有の施工技術 の難しさへの対応	□ 建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合 【総合評価における技術提案は除く】
		設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性
		制約条件等があり、施工難度が特に高い場合
	!	□ その他(理由: )
		[評価技術事例]
		・パイロット工事。又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事
		・特殊な工法及び材料等を採用した工事
	!	・特殊な設備システムを採用した工事
	!	<ul><li>・免震装置を設ける工事</li></ul>
		・大規模な山留め工法が必要な工事
	•	・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行う工事
		・仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事
		MARKET CHAPTER TO THE CONTROL OF THE
		詳細評価内容:
	評 点=0点	

考査項目		評価対象項目
4. 工事特性	■厳しい自然・地盤条	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。
(施工条件等への対応)	件への対応	□ 湧水の発生, 地下水の影響(地盤掘削時)
		□ 軟弱地盤, 支持地盤の影響
		□ 雨・雪・風・気温等の影響
		□ その他(理由: )
		[評価技術事例]
		・地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備が必要な工事
		・液状化対策工法や地盤改良を伴う工事
		・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理
		や施工スペースの制限を受けた工事
		詳細評価内容:
	評 点=0点	
	■厳しい周辺環境, 社	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。
	会条件との対応	□ 地中埋設物等の作業障害
		□ 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物
		□ 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮
		□ 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮
		□ その他(理由: )
		[評価技術事例]
		・工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事
		・工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事
		・場内に汚水処理装置(水替え)を必要とする工事
		・住居専用地域等で、騒音などの時間規制が条例で定められてる工事
		・有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整をを行った工事
		詳細評価内容:
	評 点=0点	
		※下記の対応事項に1つにレ点が付けば4点の加点とし、最大10点とする。
	■施工現場での対応	【長期工事における安全確保への対応】
		□ 12ヶ月を超える工期で事故が無く完成した工事 (ただし全面一時中止期間は除く)
		【災害等での臨機の措置】
		□ 地震, 台風などにおいて, 適切に臨機の対応を行った工事
		【施工状況(条件)に対応した施工・工法等】
		□ 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事
		□ 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事
		□ 休日·夜間作業が工程の過半を超える工事
		□ 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事
		□ 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の受注者が複数ある工事
		□ 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事
		□ 特殊な室などで、工種が輻輳し困難な調整を要する工事
		□ 施エヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事
		□ 同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事
		□ その他(理由: )
/B +>		詳細評価内容:
(最大 20点)	証 占一〇占	
0 点	評 点=0点	

- ※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。なお、1項目に複数の内容がある場合又は、対象範囲が広い場合は、それ以上の点数を与えても良い。
- ※2. 監督員が評価する「創意工夫」との二重評価は行わない。
- ※3. 評価にあたっては、監督員の意見も参考に評価する。
- ※4. チェックした評価対象項目について、評価内容を詳細評価内容欄に記載する。
- ※5. 特殊な工事で上記によれない場合は、該当評価対象項目数と重みを勘案して評価する。
- ※6.「建物規模への対応」は、新築又は増築工事で評価技術の内容に該当する場合に評価する。改修工事においては、建物規模における全面的な工事を行う場合に適用とする。
- ※7. 工事特性においては、「①施工計画書に記載された事項」または「②事前に受注者から施工の工夫に関する資料が提出された事項」が、施工等に反映されていれば評価するものとする。
- ※8. その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。適用以外は対象欄を空白「口」とする。

1/2

考査項目	細別	対象	該当	a 施工管理が優れている		b 施工管理が良好である		c 施工管理が適切である	d 施工管理がわわる適切である	e 施工管理が不適切である
2. 施工状	I. 施工管		1	NET 8 17 12 10 CV		NBT BELL KY, CO.		池工日117 延初 (000	100 F-10 ( ( ) 12 // (0) 0	1221 1 1 2 3 CO 0
況	理		П	契約書第18条に基づく影	B計図書の図本結甲丸:	<b>高∤⊓に加珊! デハスニレか</b>	『本記できる			
	評価	_		l l						
		_		施工計画書に, 出来形・	品質確保のための記載が	があり、管理のための方法	よが確認できる。			
		_		施工計画書の記載内容の			5.			
		_	_	工事記録の整備が、適切						
		_		使用する材料、機材の搬 一工程の施工の確認の						
				建設廃棄物の処分及び			に行われていることが確	認できる。		
				社内検査が計画的に行っ	われ、出来形、品質等の	管理を工事全般にわたっ	て十分に行っていること	が確認できる。		
		_	_	独自のチェックリスト等の		りに管理されていることが	確認できる。			
		_		工事の関係書類及び資 施工体制台帳,施工体系						
		_	_	建退共の証紙が適切に						
		_		見本又は工事写真等の		•				
				CORINS登録の手続きか	が適切に行われていること	が確認できる。				
				その他(理由:		)				
				(減点)該当すればd評価と 施工管理に関して,監督員		·行った				
			ш	加工も生に対して、重日英		. 11 2/20				
				(減点)該当すれば⊖評価と	する。					
				施工管理に関して、監督員	から文書による改善指示に	に従わなかった。				
		該	当項目	目が90%以上・・・・・a		① 「対象」欄にチェックボッ	ックスがある項目は、評価す	ドベき項目の場合にチェック	rL,	
				目が80%以上90%未満 ь		評価すべき項目でない場合				
				目が60%以上80%未満・c 目が60%未満・・・・・d		<ul><li>② 評価値(%)=(該</li><li>③ 評価対象項目が2項目</li></ul>				
		124	<b>34</b> , F	3 10 00 10 mg / /mj		〇 計画対象項目が2項目	IN I. O AND IS CHILLING A A	J &		
考査項目	細別	対象	該当	a 出来形が特に優れている	a' 出来形が優れている	b 出来形が特に良好である	b' 出来形が良好である	C 出来形が適切である	d 出来形がやや不適切である	e 出来形が不適切である
3. 出来形				四次1020-141-1610-00-00	田木がが優れてている	ELECTRIC CO.	HX1010-1231 C00-0	田木形が過剰である	田木がが、という過剰である	日本から、下型のである
及び出来栄 え	I. 出来形			<del>-</del> .						
			-	承諾図等が、設計図書を						
	評価			施工図等が、設計図書を 施工計画書等で出来形の			「ハスニレが確認できる			
		_		出来形の管理記録の整			CO OCCAPERACES.			
		_		出来形の管理方法が,工						
			_	現場における出来形が記			ぎきる。			
			_	現場における出来形が 不可視部分となる出来形						
				解体又は撤去工事の場			トをしていることが確認で	<del>క</del> ిన్		
		_	_	その他(理由 :			)			
				(減点)該当すればd評価	面とする。					
				出来形の管理に関して、	監督員が文書で指示を	行い改善された。				
					T I+ 7					
				(減点)該当すればe評価 出来形が不適切であった		第31条に基づく修補指示	を検査員が行った。			
				ı						
				目が90%以上 a		① 「対象」欄にチェックボッ		「べき項目の場合にチェック	rL,	
				目が80%以上90%未満・・a' 目が70%以上80%未満・・b		評価すべき項目でない場合 ② 評価値( %)=(該		項目数)×100		
				目が60%以上70%未満・・・b′		③ 評価対象項目が2項目				
				■が50%以上60%未満・・・c						
		該	当項目	目が50%未満 •••••d						
		Nº/	4 11	本取の社会は「土地 地	けいに歩てのウフリナイ	の ズキリ エキロやたっ	V 파뉴 누뉴 자금 짜드	3 ab y (1 = eを TRI = 1 4 3 + 1 = 1 = 1 - 1	図書を対比せてこします。	原本を
		×.	т. Д	出来形の対象は「材料、機	m」C ・胞エの元 J したも	い」であり、工事日的初0	ノル・ハ・ハング・カン・カン・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス	1.业のに官理記録と設計	凶音を刈止することにより	'計1世を17フ。
		1								

考査項目	細別	対象	該当	a	a'	b	b'	С	d	e
3. 出来形		*	=	品質が特に優れている	品質が優れている	品質が特に良好である	品質が良好である	品質が適切である	品質がやや不適切である	品質が不適切である
及び出来栄 え	Ⅱ. 品質									
, -				材料 製品の品質が、製	作図等により確認でき、	設計図書を満足している。	ことが確認できる。			
	評価			施工の各段階における	完了時の試験及び記録 <i>の</i>	)方法が、適切であること	が確認できる。			
			_			りやすく整理されているこ	とが確認できる。			
			4	品質の確認結果が、分別						
		_	_	施工の品質が適切であり					_	
						ī法が適切であり、記録の 			٥.	
		_	_			エ記録等により確認でき,				
		_	П			録等により確認でき、良好				
						施工の品質が,施工記録	录等により確認でき、 艮好	であることが確認できる	•	
				不可視部分となる品質が			0			
		H	_	中間検査や出来高検査 その他(理由:	寺での工大や良好な施_	Eの品質が, 継続して確認	& Cさる。 )			
		F	1-	Contact			,			
				主要な工事が解体工事	である。					
				(減点)該当すればd評価	fiとする。					
				品質の管理に関して、監	督員が文書で指示を行	ハ改善された。				
				(減点)該当すればe評価 日質が不適切であったた		31条に基づく修補指示を	全本品が行った			
			ت	田貝が下越勢でありた!	267, 工事請良夫的音乐	コネに率 ノく吟情 指小で	火旦貝が引った。			
		該	当項目	目が90%以上・・・・・a		① 「対象」欄にチェックボッ	ノクスがある項目は、評価す	-べき項目の場合にチェック	7L,	
		該	当項目	目が80%以上90%未満・・・a′		評価すべき項目でない場合	は空白のままとする。			
		該	当項目	目が70%以上80%未満・・・b		② 評価値( %)=(該	当評価項目数/対象評価	項目数)×100		
		Ι.		目が60%以上70%未満・・・b'		③ 評価対象項目が2項目	以下の場合はC評価とする	o.		
				目が50%以上60%未満・・・c						
		該	当項日	目が50%未満d						
		*	1. 目	的物の品質の水準を評価	面すること。					
				質の対象は、「材料、機 画を行う。	材」と「施工が完了したも	の(システムを含む)」があ	り,工事目的物の品質の	及び品質管理に関する各	種の記録と設計図書を対	比することにより技術
				ਘਣ1」ノ。 :修工事等で付帯工事を1	今れ担合け 主亜丁事の	ムで証価を行う				
			o. w	(I) T T T T C (I) T T T T C (I	30 % C 18,	707 CHT IIII 2 13 7 8				
考査項目	細別	対	該	а		b		c	d	
	144733	象	当	全体的な完成度が優れている		全体的な完成度が良好である		全体的な完成度が適切である	全体的な完成度が劣っている	
	Ⅲ. 出来栄え	٤								
え										
	評価			きめ細やかな施工がなる	れ、取り合いの納まりや	端部まで仕上がりが良い	0			
				関連工事(工種)又は既存	字部分との調整がなされ.	調和が良い仕上がりでも	<del>ა</del> გ.			
		-	_	使い勝手に対する配慮に						
			_	使用者の安全に対する配		7				
				仕上がりの状態が良好で 色調が均一であり、色む						
				材料・製品の割付や通り						
		_	_	保全に配慮した施工がな						
				その他(理由 :			)			
				(減点)該当すればd評値 出来栄えが劣っている。	近とする。					
			ш	山木木んかあっている。						
		該	当項目	目が90%以上・・・・・a		① 「対象」欄にチェックボッ	ノクスがある項目は、評価す	べき項目の場合にチェック	<b>1</b> L,	
		該	当項目	目が80%以上90%未満・・・b		評価すべき項目でない場合	は空白のままとする。			
		該	当項目	目が80%未満・・・・・c		② 評価値( %)=(該				
						③ 評価対象項目が2項目	以下の場合はC評価とする			
		*	1. 全	体的な仕上がり状態、機	能を評価する。					
		×.	2 ш	まげえの評価け 夕は	かなけんがいまか 形生	配置及び関連工事との	圓和 目的物料 ての燃料	もなどについて 細窓 手	+測等により技術的な評価	を行う
							M114、ロロ370/CU Cの機用	ピザムに ノいく、既余、ご	※1つ手1〜みり1又利110/み計1四	C11 Jo
		*	3. 改	「修工事等で付帯工事を行	含む場合は、主要工事の	みで評価する。				
		1								

# 「施工プロセス」チェックリスト(営繕工事)

1. 工事名	0	<u></u>	<u>所属課名</u> 0
2. 工 期	明治33年1月0日~明治33年1月0日	<u> </u>	直督員名 0
3. 受注者名	0	·	

1/3

①「施工プロセス」チェックリストは,標準仕様書,契約書等に基づき,施工に必要なプロセスが適切に管理されているかを監督職員等が確認<mark>確認月日は西暦または和暦で年月日を入力してください</mark> ②チェック欄には書類もしくは現場等で確認した月日を,その内容が適切であれば口にレマークを記入する。(必要に応じて指示事項等を記入してもよい。)備考欄には指示事項,是正状況,取り組み状況等を記入する

査 細別	確認事項	チェックリストー覧表		チェック欄(指示事項等)								備考
目 一一一	唯心争坦	(チェックの目安)	着手前	施工中							完成時	1佣-5
	〇品質·安全管 理体制	・品質及び安全計画に見合う管理体制が確立されている。 (施工計画書提出時)										
	〇建設業退職金	・掛金収納書の写しを契約締結後1ヶ月以内に提出した。 (契約後, 増額変更後)										
	共済制度	・建設業退職金共済証紙の配布を受け払い簿等により適切に管理している。 (施工中適宜)										
	〇労働保険関係 成立票	・労災保険関係成立票を工事現場の見やすい場所に掲示している。 (施工中1回程度)										
施工体	〇建設業許可標 識	・建設業法に定められた標識を正しく記載し、公衆の見やすい場所に設置している。 (全ての下請業者を含む。) (施工中1回程度)										
制一般		・施工体制台帳及び施工体系図を現場に備え付け、かつ、同一のものを提出した。 (提出義務のない工事は、下請業者を含む作業分担に関する資料でよい。) (施工時の当初、変更時)										
		・施工体制台帳に下請負契約書等(写)(再下請業者を含む。)を添付している。										
	に関する資料	・施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。 (施工時の当初,変更時)										
		・施工体系図または下請負人通知書等に記載されている業者のみが作業している。 (施工時 1回/月程度)										
		・元請負人がその下請工事の施工に実質的に関与している。(下請工事がある全ての工事に適用する。) (施工時の当初,変更時)										

# 「施工プロセス」チェックリスト(営繕工事)

考査 項目	細別	確認事項	チェックリストー覧表 (チェックの目安)	着手前		備考				
施工体制	Ⅱ配置技術者/現場代理人/監理技術者/主任技術者	〇工事実績情報	・事前に監督職員の確認を受け、契約締結後等の10日以内(祝日を除く。)に登録機関に申請し、登録されることを証明する資料を、監督職員に提出した。(契約後、変更後、完成時)				施工中		完成時	
		〇現場代理人	・現場に常駐している。 (施工中 1回/月程度)							
			・監督職員への通知、報告、申出等を書面で行っている。 (施工中適宜)							
		〇監理技術者 (主任技術者)の 専任制等	・技術者としての要件が資格者証等により確認できた。 (着手前)							
			・配置予定技術者または現場代理人等通知書等に記載されている技術者が本人と同一であった。 (着手前)							
			・工事実績情報登録において重複が無く、現場に専任している。 (施工中 1回/月程度)							
			・施工計画や工事に係る工程,技術的事項を把握し,主体的に係わっていた。 (施工中,打合せ時)							
			・専門技術者を選任し,配置している。 (施工計画時,施工中適宜)							
			・作業主任者を選任し、配置している。 (施工計画時、施工中適宜)							
			<ul><li>・福岡地区水道企業団の指名停止期間中でない。 (施工中適宜)</li></ul>							

考査 項目	細別	確認事項	チェックリストー覧表	チェック欄(指示事項等) 着手前 施工中 完成時									備考
- 現日			(チェックの目安)	<u> </u>				旭工中				完成時	
2施工状況	I 施工管理	〇設計図書の照 査 等	・契約書第18条第1条第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行っている。 (着手前,施工中適宜)										
			・現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して 確認を受けた。 (着手前、施工中適宜)										
		〇施工計画書	・施工に先立ち、設計図書等の内容を反映したものを提出した。 (着手前、変更時)										
			・記載内容と現場施工方法が一致している。 (施工中適宜)										
		○施工管理 ・建築材料,機材 の管理	・建築材料、機材に関する資料の整理及び確認がなされている。 (施工中適宜)		П						П		
		•出来形, 品質管理	・日常の出来形、品質管理が適時、的確に行われている。 (施工中適宜)										
		〇建設副産物及 び建設廃棄物	・受注者は、産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適正に処理されていることを確認し、監督職員に提示した。 (施工中適宜)										
			・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成 し、施工計画書に含め提出した。 (施工中適宜)										
	工程管理	〇工程管理	・施工前に各種工程表を提出している。 (着手前,施工中適宜)										
			・工程の把握に努め、必要に応じ、フォローアップを行っている。 (施工中適宜)										
	Ⅲ安全対策	〇安全活動	・安全活動を実施し、記録がある。(必要に応じ、以下の内容をチェックする。) ①災害防止協議会等(施工中適宜) ②店社パトロール(施工中1回/月程度) ③安全教育、訓練等(施工中適宜) ④安全巡視、TBM、KY等(施工中適宜) ⑤新規入場者教育(施工中適宜)										
		○仮設備点検等	・仮設備点検等を実施し、記録がある。(必要に応じ、下記の内容をチェックする。) ①過積載防止対策(施工中適宜) ②機械・車両等点検整備等(施工中1回/月程度) ③重機操作時空点検記録等(施工中適宜) ④山留め、仮締切等の点検及び管理記録(施工中適宜) ⑤足場、支保工の組立完了時・使用中の点検及び管理記録(施工中適宜)										
	IV 対外関係	〇関係機関等	・関係機関等との調整等を実施し、記録がある。(必要に応じ、下記の内容をチェックする。) ①関係官署(施工中適宜) ②近隣住民・入居官署等(施工中適宜) ③関連工事等(施工中適宜)										